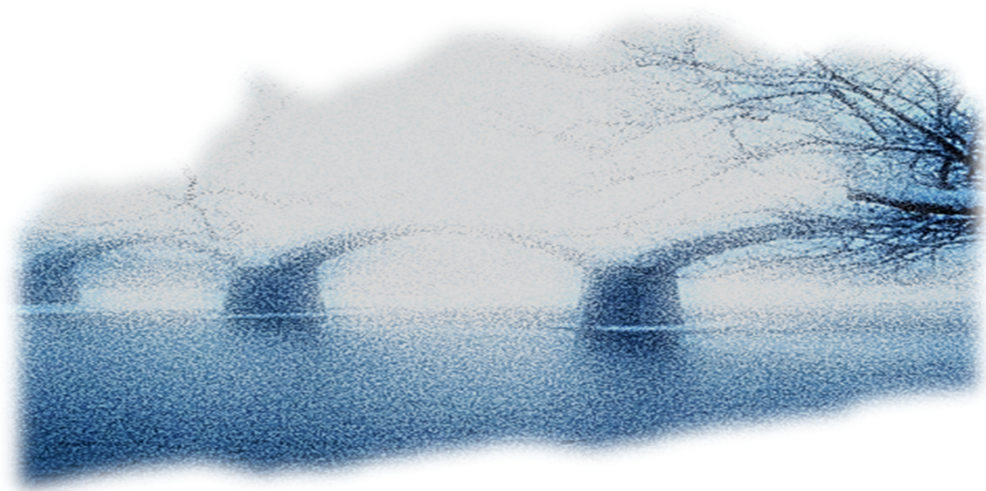


平成27年度 水質検査計画



いーすいくん

岩国市水道局キャラクター

岩 国 市 水 道 局

目 次

1	水質検査の基本方針	1
2	水道事業の概要	1
3	浄水場の概要	2
4	水源及び水道水の状況	2
5	水質管理	3
6	水質検査箇所	3
7	定期の水質検査	8
8	臨時の水質検査	12
9	水質検査方法	12
10	水質検査の精度と信頼性保証	12
11	水質検査計画及び検査結果の公表	12
12	関係機関との連携	12

1 水質検査の基本方針

お客様に清浄で豊富な水道水を供給するために、以下の内容で水質検査を行います。

○ 検査の場所

浄水場などの系統を代表する給水栓(じゃ口)、浄水場の入口(原水)、出口(浄水)で検査します。

○ 検査項目

水道法で義務付けられている水質基準項目及び毎日検査項目及び、水質管理上検査することが望ましい項目である水質管理目標設定項目、当市が独自に検査する項目です。

○ 検査頻度

水道法及び過去の検査結果に基づき、適切な検査頻度を設定します。

2 水道事業の概要

平成25年度末の給水人口は115,175人、給水戸数56,306戸であり年間総配水流量は1,604万3,278 m^3 でした。

平成10年6月に水利権79,640 m^3 /日とする許可を得、給水区域拡大事業として通津、藤河御庄地区へ給水することとなり、平成13年9月に計画給水人口110,000人、計画1日最大給水量73,000 m^3 とする事業変更認可を受けました。通津地区は平成17年度に、藤河、御庄地区は平成25年度に完了しました。

平成18年3月20日の市町村合併に伴い、旧岩国市、旧玖珂町(計画給水人口11,000人、計画1日最大給水量4,280 m^3)及び、旧由宇町(計画給水人口8,800人、計画1日最大給水量5,600 m^3)の上水道事業を統合し、平成23年3月には簡易水道事業統合を主とする第二次給水区域拡大の事業変更認可を受け、計画給水人口122,200人、計画1日最大給水量65,300 m^3 となりました。この計画に従って、小瀬、阿品、周東、由西、美和、本郷の各簡易水道は平成26年度までに統合し、平成27年4月に美川簡易水道(河山地区、南桑地区)を平成28年4月には錦簡易水道(広瀬地区、向峠地区、宇佐郷地区)を統合する予定です。

3 浄水場の概要 P4(図-1) 参照

名 称		水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	浄水処理方法	給水区域
岩国	錦見浄水場	錦川表流水	73,000	凝集沈殿＋急速濾過	旧岩国市、玖珂郡和木町
玖珂	瀬田水源地	地下水(浅井戸)	3,000	pH調整(消石灰)	玖珂町
由宇	上北浄水場	由宇川伏流水・浅井戸	5,600	マンガン除去	由宇町(由西除く)
	由西配水場	柳井広域水道事業購入水(弥栄ダム水)	330	*	由西地区
阿品	阿品浄水場	弥山下川表流水	84	普通沈殿＋緩速濾過	阿品地区
小瀬	小瀬浄水場	地下水(深井戸)	300	消毒のみ	小瀬地区
周東	高森南浄水場	地下水(深井戸、浅井戸)	2,995	pH調整(シェルビーズ)	周東町(上久原、用田、下久原の一部)
美和	東部浄水場	長谷川表流水	1,200	濾過機＋膜ろ過	岸根、百合谷、長谷、大根川滑、黒沢、中垣内、佐坂、日宛、田ノ口
	西部浄水場	生見川表流水	1,100	濾過機＋緩速濾過	生見、洪前、下畑、西畑北中山
	秋掛浄水場	生見川表流水	54	小型浄水装置	秋掛
本郷	波野中浄水場	小杉川表流水	89	急速濾過機	波野中
	波野原浄水場	小屋ヶ迫浴川表流水	113	急速濾過機	波野原
	本郷浄水場	地下水(深井戸)	179	消毒のみ	本郷
	宇塚浄水場	松尾谷川表流水	55	急速濾過機	宇塚
美川	河山浄水場	倉谷川表流水	275	急速濾過機＋緩速濾過	河山
	南桑浄水場	伊田川表流水	175	急速濾過機＋緩速濾過	南桑

4 水源及び水道水の状況

(1)水源の状況

錦見浄水場の水源は錦川表流水で過去20年間水質は変わらず良好な状態でしたが、浄水場取水口上流約20kmにあるダムで、かび臭の原因である「ジェオスミン」を生成するプランクトンが発生し、湖面表層部がアオコで覆われていました。平成26年7月の大雨時に、大量のダム水放流により水質基準値を超過したため急遽活性炭注入の措置を施しました。今年度も、夏季を中心にアオコ等発生時期のダム水の監視を行います。

また、瀬田水源地、上北浄水場、高森南浄水場、阿品浄水場、小瀬浄水場、美和(東部、西部、秋掛)浄水場、本郷地区の各浄水場の水源は、近隣に工場等の汚染源が少ないため人為的要因による水質汚濁は認められず良質な水質を保っています。

(2)水道水の状況

昨年7月に錦見浄水場系で、かび臭の原因であるジェオスミンが基準値を超過した以外は、各浄水場の出口から給水栓までの水質は、水質基準等にすべて適合しており安全で良質な水道水です。

5 水質管理

常に、水道水の水質基準に適合した安全で良質な水道水を供給するために、水源、浄水場及び給水栓(じゃ口)で水質管理を行っています。

○水源

水道水源の水質により水道水の水質が左右されるため、定期的に水質検査及び河川流域の監視パトロールを行い、環境等の変化の把握に努めています。

○浄水場

浄水場の入口、出口の水を定期的に検査し、安全で良質な水道水であることを確認しています。また、浄水処理工程水の常時監視、魚類による浄水場入口の水の監視も行っています。

○給水栓(じゃ口)

安全で良質な水道水が供給されているか監視するために、給水区域内の給水栓(じゃ口)等で定期的に水質検査を行っています。

6 水質検査箇所 P5(図-2a) P6(図-2b) P7(図-3)

○毎日検査

管末水質モニター及び、委託により22箇所の給水栓で検査を行います。

○毎月検査

各浄水場の入口、出口及び各浄水場の配水系統を考慮して選定します。

○水源の検査

岩国市の主要な水源である錦川水系の調査検査を年4回実施します。

○高台団地の検査

旧岩国市街区各団地内の給水栓を選定し、定期的に検査を行います。

図-1 給水区域図(各浄水場)

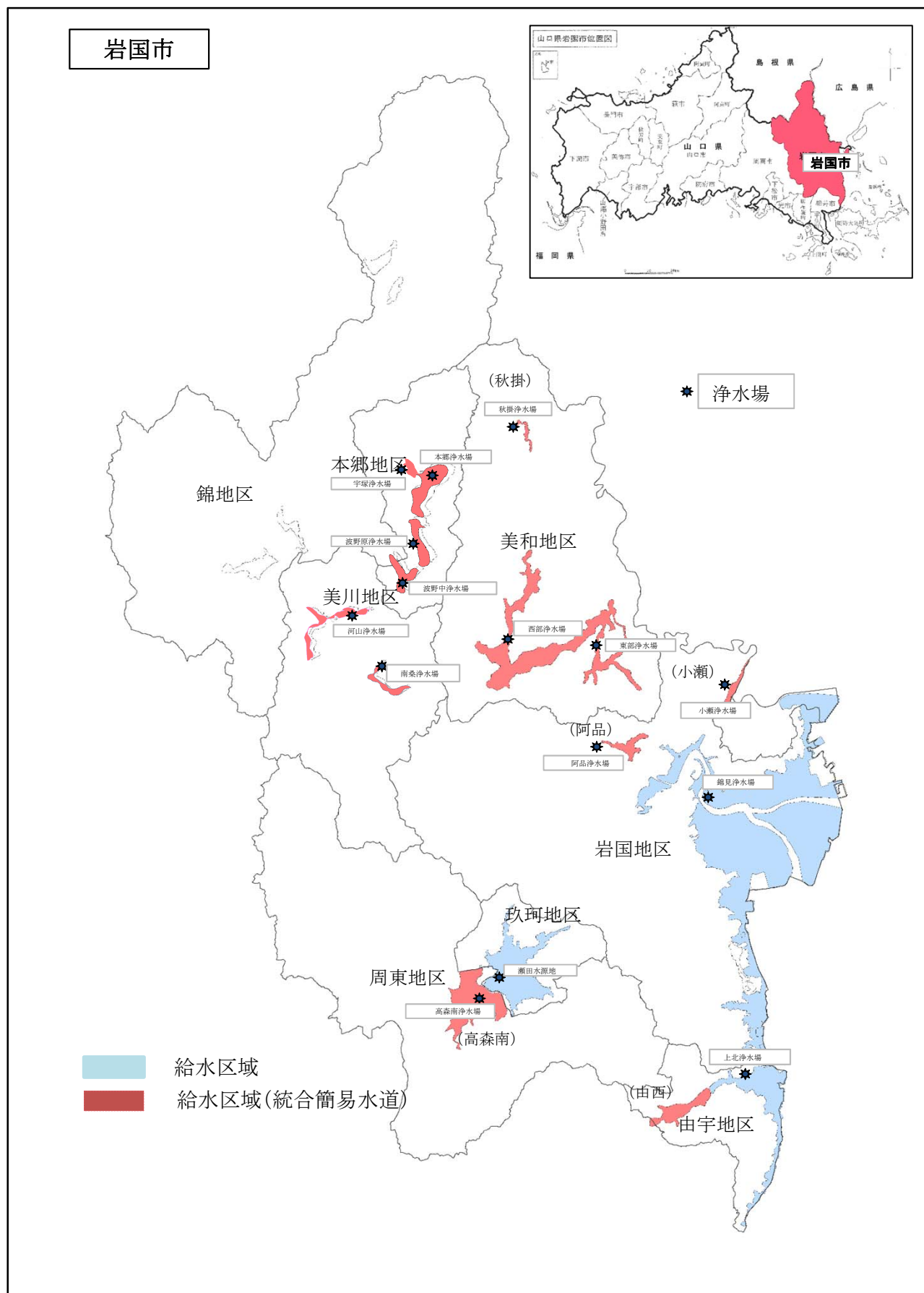


図-2a 検査箇所

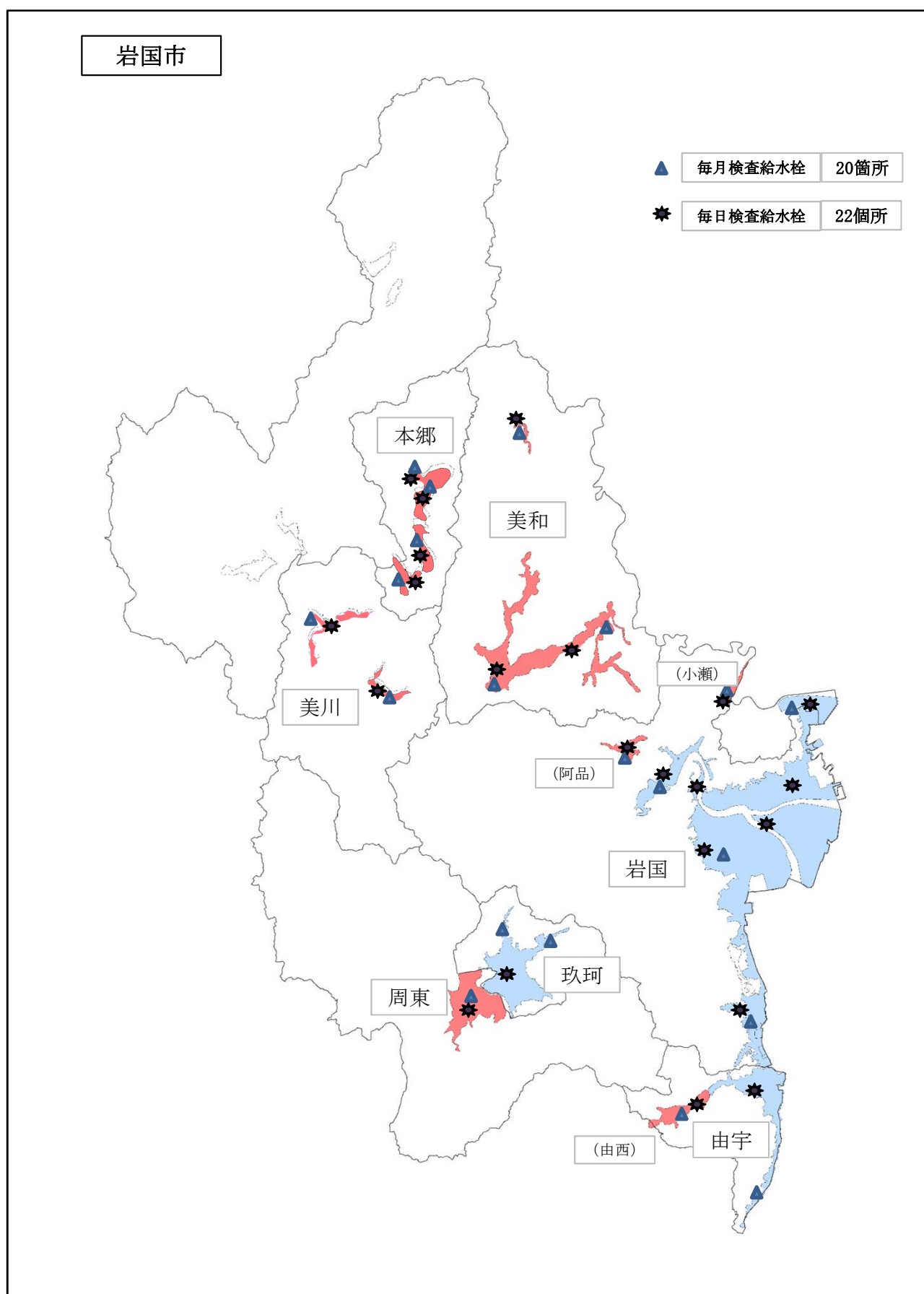


図-2b 高台団地検査箇所

★ 検査箇所 12箇所

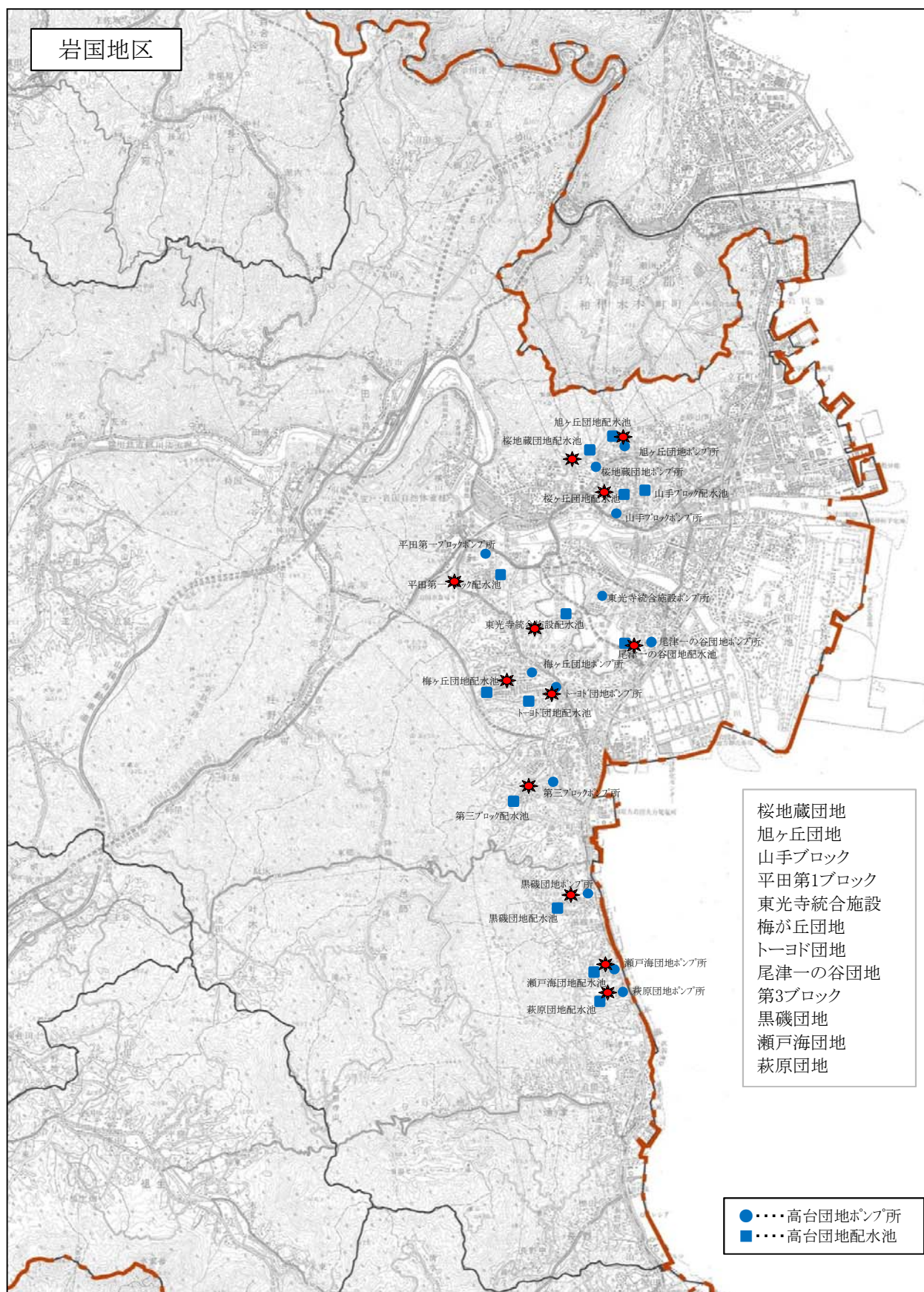


図-3 錦川水系水質調査箇所(錦町出合地点～取水口)



7 定期の水質検査

検査項目及び検査頻度

○水質基準（P9表-1）

水道法により51項目が定められています。浄水場の入口では、塩素消毒による副生成物（基No.21～31）及び、味（基No.48）を除いた項目を検査します。出口では51項目すべて検査します。給水栓（じゃ口）では51項目を原則としますが、浄水場出口から給水栓（じゃ口）までに濃度が変化しない項目（基No.4,9,40,41,44,45）は浄水場出口での検査に代えます。

また、過去の検査結果に基づき、水道法施行規則に準じ検査回数を減じて行います。

○水質管理目標設定項目（P10表-2）（P11表-5）

評価値が暫定であったり検出レベルは高くないものの水質管理上注意喚起すべき項目として26項目の目標値が設定されています。原則年4回の検査としますが、過去の検査結果を考慮し回数を減じます。また目標No.15（農薬類）の検査は、120項目中56項目を委託検査し、その他は自己検査で行います

○毎日検査項目（色、濁り、消毒の効果）（P10表-3）

水道法により1日1回以上検査することが義務付けられた3項目を、給水区域内22箇所ですべて1日1回委託検査します。また、管末水質モニターにより連続監視します。

○錦川水系水質調査（P10表-4）

生活環境の保全に関する環境基準項目等の調査を、錦川流域7箇所ですべて年4回実施し、採水時に周辺の環境を観察します。

○その他の検査（P10表-4）

クリプトスポリジウム等（クリプトスポリジウム、ジアルジア）、指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査は委託で行います。

表-1

	番号	水質基準	法定検査 頻度 (給水栓) (回/年)	基準値 (mg/L)	実施検査回数(回/年)							
					浄水場入口			浄水場出口			給水栓	高台 団地
					表流水	伏流水	浅井戸 深井戸	表流水	伏流水	浅井戸 深井戸		
病原 生物	1	一般細菌	12	100個/ml以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	2	大腸菌	12	不検出	12	12	6	12	12	12	12	6
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	4	0.003mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	4	水銀及びその化合物	4	0.0005mg/L以下	1	1	1	1	1	1	*	*
	5	セレン及びその化合物	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	6	鉛及びその化合物	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	7	ヒ素及びその化合物	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	8	六価クロム化合物	4	0.05mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	9	亜硝酸態窒素	4	0.04mg/l以下	12	12	6	4	4	4	4	3
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	*
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	10mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	12	フッ素及びその化合物	4	0.8mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	13	ホウ素及びその化合物	4	1.0mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
一般有機化合物	14	四塩化炭素	4	0.002mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	15	1,4-ジオキサン	4	0.05mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	4	0.04mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	17	ジクロロメタン	4	0.02mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	18	テトラクロロエチレン	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	19	トリクロロエチレン	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	20	ベンゼン	4	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
消毒副生成物	21	塩素酸	4	0.6mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	3
	22	クロロ酢酸	4	0.02mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	*
	23	クロロホルム	4	0.06mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	3
	24	ジクロロ酢酸	4	0.04mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	*
	25	ジブromクロロメタン	4	0.1mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	3
	26	臭素酸	4	0.01mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	*
	27	総トリハロメタン	4	0.1mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	3
	28	トリクロロ酢酸	4	0.2mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	*
	29	ブromジクロロメタン	4	0.03mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	3
	30	ブromホルム	4	0.09mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	3
	31	ホルムアルデヒド	4	0.08mg/L以下	*	*	*	4	4	4	4	*
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	4	1.0mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	33	アルミニウム及びその化合物	4	0.2mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	34	鉄及びその化合物	4	0.3mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	35	銅及びその化合物	4	1.0mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
	36	ナトリウム及びその化合物	4	200mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	37	マンガン及びその化合物	4	0.05mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	3
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	12	200mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	4	300mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	40	蒸発残留物	4	500mg/L以下	1	1	1	1	1	1	*	*
	41	陰イオン界面活性剤	4	0.2mg/L以下	1	1	1	1	1	1	*	*
	42	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に1/月以上	0.00001mg/L以下	原因藻類発生時期 に1/月以上	1	原因藻類発生時期 に1/月以上	1	原因藻類発生時期 に1/月以上	*		
	43	2-メチルインゾボルネオール		0.00001mg/L以下		1		1		*		
	44	非イオン界面活性剤	4	0.02mg/L以下	1	1	1	1	1	1	*	*
	45	フェノール類	4	0.005mg/L以下	1	1	1	1	1	1	*	*
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	3mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	6
基礎的 性状	47	pH値	12	5.8以上8.6以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	48	味	12	異常でないこと	*	*	*	12	12	12	12	6
	49	臭 気	12	異常でないこと	12	12	6	12	12	12	12	6
	50	色 度	12	5度以下	12	12	6	12	12	12	12	6
	51	濁 度	12	2度以下	12	12	6	12	12	12	12	6

表-2

番号	水質管理目標設定項目	目標値(mg/L)	実施検査回数(回/年)							備考
			浄水場入口			浄水場出口			給水栓	
			表流水	伏流水	浅井戸 深井戸	表流水	伏流水	浅井戸 深井戸		
目標1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)	4	4	3	4	4	4	4	
目標3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標8	トルエン	0.4mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L以下	*	*	*	1	1	1	*	
目標10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	*	*	*	*	*	*	*	二酸化塩素使用していないので省略
目標12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	*	*	*	*	*	*	*	二酸化塩素使用していないので省略
目標13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	*	*	*	1	1	1	*	
目標14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	*	*	*	1	1	1	*	
目標15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	1	*	*	1	1	1	*	
目標16	残留塩素	1mg/L以下	*	*	*	12	12	12	12	
目標17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L～100mg/L以下	12	12	6	12	12	12	12	
目標18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標19	遊離炭酸	20mg/L以下	*	*	*	4	4	4	*	
目標20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標22	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	*	*	*	*	*	*	*	水質基準(有機物(TOC))検査で代替省略
目標23	臭気強度(TON)	3以下	*	*	*	*	*	*	*	水質基準(臭気)検査で代替省略
目標24	蒸発残留物	30mg/L～200mg/L以下	1	1	1	1	1	1	*	
目標25	濁度	1度以下	12	12	6	12	12	12	12	
目標26	pH値	7.5程度	12	12	6	12	12	12	12	
目標27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし極力0に近づける	*	*	*	1	1	1	*	
目標28	従属栄養細菌	2,000個/mL以下(暫定)	*	*	*	4	4	4	4	
目標29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	
目標30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	4	4	3	4	4	4	4	

目標4,6,7,11は削除され欠番です。

表-3

毎日検査項目	評価	実施回数(給水栓)
色	異常でないこと	1日1回
濁り	異常でないこと	1日1回
消毒の効果	0.1mg/L以上	1日1回

表-4

その他の項目	実施検査回数(回/年)							給水栓 (じゃ口)
	錦川水系	浄水場入口			浄水場出口			
		表流水	伏流水	浅井戸	表流水	伏流水	浅井戸	
				深井戸			深井戸	
大腸菌群	4	*	*	*	*	*	*	*
溶存酸素(DO)	4	*	*	*	*	*	*	*
生物化学的酸素要求量(BOD)	4	*	*	*	*	*	*	*
浮遊物質(SS)	4	*	*	*	*	*	*	*
アンモニア態窒素	*	12	12	6	12	12	12	12
アルカリ度	4	12	12	6	12	12	12	*
電気伝導率	4	12	12	6	12	12	12	12
嫌気性芽胞菌	*	2	11	4 1	*	11	* *	*
クリプトスポリジウム	*	2	4	2 1	*	4	* *	*
ジアルジア	*	2	4	2 1	*	4	*	*

表-5

水質管理目標設定項目15 (農薬類)

番号	農 薬 名	用 途	目標値 (mg/l)	検査	番号	農 薬 名	用 途	目標値 (mg/l)	検査
1	1,3-ジクロロプロベン(D-D)	殺虫剤	0.002	委託	61	チアシニル	殺虫剤・殺菌剤	0.1	委託
2	2,2-DPA(タラホ [®])	除草剤	0.08	委託	62	チウラム	殺虫剤・殺菌剤	0.02	委託
3	2,4-D(2,4-PA)	除草剤	0.03	委託	63	チオシカルブ [®]	殺虫剤	0.08	委託
4	EPN	殺虫剤	0.004	自己	64	チオファネートメチル	殺虫剤・殺菌剤	0.3	委託
5	MCPA	除草剤	0.005	委託	65	チオベンカルブ [®]	除草剤	0.02	自己
6	アセラム	除草剤	0.2	委託	66	テルブ [®] カルブ(MBPMC)	除草剤	0.02	自己
7	アセフェート	殺虫剤・殺菌剤	0.006	委託	67	トリクロピル	除草剤	0.006	委託
8	アトラジン	除草剤	0.01	自己	68	トリクロロホン(DEP)	殺虫剤	0.005	委託
9	アエロホス	除草剤	0.003	自己	69	トリシラゾール	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	0.08	委託
10	アミラズ [®]	殺虫剤	0.006	委託	70	トリフルラリン	除草剤	0.06	自己
11	アラクロール	除草剤	0.03	自己	71	ナプロパミド [®]	除草剤	0.03	自己
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.008	自己	72	ハ [®] コート	除草剤	0.005	委託
13	イソフェホス	殺菌剤	0.001	自己	73	ビ [®] ホホス	除草剤	0.0009	自己
14	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	0.01	自己	74	ビラクロニル	除草剤	0.01	委託
15	イソプロチオラン(IPT)	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	0.3	自己	75	ビラゾキシフェン	除草剤	0.004	委託
16	イプロベンホス(IBP)	殺菌剤	0.09	自己	76	ビラゾリネート(ビラゾレート)	除草剤	0.02	委託
17	イソノクタジン	殺虫剤・殺菌剤	0.006	委託	77	ビリタ [®] フェンチオン	殺虫剤	0.002	自己
18	インダノファン	除草剤	0.009	委託	78	ビリブ [®] チカルブ [®]	除草剤	0.02	自己
19	エスプロカルブ [®]	除草剤	0.03	自己	79	ビロキロン	殺虫剤・殺菌剤	0.04	自己
20	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	殺菌剤	0.006	自己	80	フィプロニル	殺虫剤・殺菌剤	0.0005	委託
21	エトフェンブ [®] ロックス	殺虫剤・殺菌剤	0.08	自己	81	フェニトロチオン(MEP)	殺虫剤・殺菌剤・植物成長調整剤	0.003	自己
22	エトリシ [®] アゾール(エクロメゾール)	殺菌剤	0.004	自己	82	フェノ [®] カルブ(BPMC)	殺虫剤・殺菌剤	0.03	自己
23	エンドスルファン(ヘンゾエビ [®] ン)	殺虫剤	0.01	自己	83	フェルミゾン	殺虫剤・殺菌剤	0.05	委託
24	オキサジクロメホン	除草剤	0.02	委託	84	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0.006	自己
25	オキシ銅(有機銅)	殺虫剤・殺菌剤	0.04	委託	85	フェントエート(PAP)	殺虫剤・殺菌剤	0.007	自己
26	オリサストロビン	殺虫剤・殺菌剤	0.1	*	86	フェントラサミド [®]	除草剤	0.01	委託
27	カスサホス	殺虫剤	0.0006	委託	87	フサライト [®]	殺虫剤・殺菌剤	0.1	自己
28	カフェンストール	殺虫剤・除草剤	0.008	自己	88	ブタクロール	除草剤	0.03	委託
29	カルタップ [®]	殺虫剤・殺菌剤・除草剤	0.3	委託	89	ブタミホス	除草剤	0.02	自己
30	カルハ [®] リル(NAC)	殺虫剤	0.05	委託	90	ブ [®] プロフェンジン	殺虫剤・殺菌剤	0.02	自己
31	カルプロバミド [®]	殺虫剤・殺菌剤	0.04	委託	91	フルアジナム	殺菌剤	0.03	委託
32	カルボフラン	代謝物	0.005	委託	92	プレチラクロール	除草剤	0.05	自己
33	キノクサミン(ACN)	除草剤	0.005	委託	93	プロシト [®] ン	殺菌剤	0.09	自己
34	キャブ [®] タン	殺菌剤	0.3	自己	94	プロチオホス	殺虫剤	0.004	委託
35	クミルロン	除草剤	0.03	委託	95	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05	自己
36	グリホサート	除草剤	2	委託	96	プロピサミド [®]	除草剤	0.05	自己
37	グルホシネート	除草剤・植物成長調整剤	0.02	委託	97	プロ [®] ピナゾール	殺虫剤・殺菌剤	0.05	委託
38	クロメ [®] ロップ [®]	除草剤	0.02	委託	98	プロモ [®] バチ [®]	殺虫剤・除草剤	0.1	自己
39	クロルニトロフェン(CNP)	除草剤	0.0001	自己	99	ベノ [®] ル	殺菌剤	0.02	委託
40	クロルピ [®] リホス	殺虫剤	0.003	自己	100	ベンシクロン	殺虫剤・殺菌剤	0.1	自己
41	クロラタニル(TPN)	殺虫剤・殺菌剤	0.05	自己	101	ベンゾ [®] ビシクロン	除草剤	0.09	委託
42	シアナジン	除草剤	0.004	*	102	ベンゾ [®] フェナップ	除草剤	0.004	委託
43	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003	委託	103	ベンタゾ [®] ン	除草剤	0.2	委託
44	ジウロン(DCMU)	除草剤	0.02	委託	104	ペンディメタリン	除草剤・植物成長調整剤	0.3	自己
45	ジクロベニル(DBN)	除草剤	0.01	自己	105	ベン [®] フラカルブ [®]	殺虫剤・殺菌剤	0.04	委託
46	ジクロロホス(DDVP)	殺虫剤	0.008	自己	106	ベン [®] フルラリン(ベスロジン)	除草剤	0.01	自己
47	ジクワット	除草剤	0.005	委託	107	ベン [®] フレート	除草剤	0.07	委託
48	ジスルホ [®] ン(エチルチオメ [®] ン)	殺虫剤	0.004	自己	108	ホスチアゼート	殺虫剤	0.003	委託
49	ジチア [®] ノン	殺菌剤	0.03	委託	109	マラチオン(マラソン)	殺虫剤	0.05	自己
50	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤・殺菌剤	0.005	*	110	メ [®] プロップ [®] (MCP) [®]	除草剤	0.05	委託
51	ジチオ [®] ピル	除草剤	0.009	自己	111	メ [®] ミル	殺虫剤	0.03	委託
52	シハロホ [®] ップ [®] チル	除草剤	0.006	委託	112	メタム(カーバム)	殺虫剤	0.01	*
53	シマジン(CAT)	除草剤	0.003	自己	113	メタラキシル	殺虫剤・殺菌剤	0.06	自己
54	シメタ [®] トリ [®] ン	除草剤	0.02	自己	114	メチ [®] ダ [®] チオン(DMTP)	殺虫剤	0.004	自己
55	シメ [®] トエート	殺虫剤	0.05	自己	115	メチ [®] ル [®] グ [®] イム [®] ロン	除草剤	0.03	自己
56	シメ [®] トリ [®] ン	除草剤	0.03	自己	116	メ [®] ミ [®] ノストロ [®] ビン	殺虫剤・殺菌剤	0.04	委託
57	シ [®] メ [®] ビ [®] ペ [®] レート	除草剤	0.003	自己	117	メ [®] リ [®] ブ [®] ジン	除草剤	0.03	*
58	ダイ [®] ア [®] ジン [®] ン	殺虫剤・殺菌剤	0.005	自己	118	メ [®] エ [®] ナ [®] セ [®] ット	除草剤	0.02	自己
59	ダイム [®] ロン	殺虫剤・殺菌剤・除草剤	0.8	委託	119	メ [®] プロ [®] ニル	殺虫剤・殺菌剤	0.1	自己
60	ダ [®] ゾ [®] メ [®] ット	殺菌剤	0.006	委託	120	モ [®] リ [®] ネート	除草剤	0.005	自己

* 県内未販売のため検査しない

8 臨時の水質検査

○水源の水質が著しく変化し、水道水が水質基準を満たさない恐れがあるときは、給水停止など必要な措置を講じるとともに、必要な場所で水質検査を行い、安全を確認します。

○水道使用者から、水道水が濁る、異常な臭いがある等水道水の検査依頼があった場合、使用者宅へ伺い、必要であれば水質検査を行います。

○浄水施設や配水管等の大規模な工事を行った場合には、給水開始前の水質検査を行います。

*基本的に水質基準51項目を検査しますが、状況に応じた項目を選定し検査します。

9 水質検査方法

水質基準、水質管理目標設定項目、毎日検査項目の検査は、厚生労働省が定めた(「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」等)により行います。

また、その他の項目の検査は、上水試験方法(日本水道協会)等により行います。

10 水質検査の精度と信頼性保証

高性能の分析機器を有しており、各機器ごとに担当職員を配置して精度の良い検査を行っております。また、厚生労働省が行う全国統一試料による精度管理、山口県水道水外部精度管理協議会による精度管理に参加し、信頼性の保証に努めています。

11 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎年作成し、岩国市水道局のホームページで公表します。

また、定期の水質検査結果を毎月ホームページに掲載し、年度ごとの「水質試験年報」を作成して市内図書館、県立図書館等に配布するとともにホームページで公表します。

12 関係機関との連携

岩国健康福祉センター、岩国市役所環境保全課、錦川流域総合支所、支所、岩国警察署消防署と連携し、水源での事故等が発生した場合は情報交換を図りながら対処する体制を整えています。

この水質検査計画についてお客様のご意見をお寄せください。
お客様からのご意見は、今後の水質検査計画作成の参考とさせていただきます。

【お問い合わせ先及び宛先】
岩国市水道局浄水課水質係
〒741-0062 岩国市岩国四丁目10番1号 錦見浄水場
[Tel:0827-44-0234 \(直通\)](tel:0827-44-0234)
メール: jyousui.water@city.iwakuni.lg.jp

岩国市水道局ホームページ
<http://waterworks.city.iwakuni.lg.jp/>